

婦恋村農業委員会総会議事録(第28回)

(1) 開催日時 令和4年10月11日(火)開会:午後1時30分閉会:午後1時49分
開催場所:大前活性化センター 1階 ホール

(2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員16名)

農業委員

- 1.千川初枝 2.関喜吉 3.岡野芳和 4.下谷彰一 5.佐藤光成 6.丸山成重
- 8.黒岩純一 9.千川洋一 10.市場俊喜 11.中村明彦 12.黒岩晋 13.黒岩トシエ
- 14.黒岩広司 15.樋口忠男 16.黒岩富二 17.西窪充夫

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 欠席 7.佐藤貞次

(4) (4)出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 滝澤文彦 係長 佐藤あかね 主事 小嶋俊星

(5) 提出された議案

第1号議案 あっせんの成立について

第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第4号議案 その他

(6) 会議の概要

事務局長 ただ今より農業委員会を開催させていただきます。本日の出席委員は16名です。婦恋村農業委員会会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。それでは農業委員会会議規則第7条の規定により会長の宣告で始めさせていただきます。農業委員会会議規則第5条により会長が議長になり進行をお願いします。

会長 はい、こんにちは、大分朝晩涼しくなりました。寒い日が数日ありました。大分紅葉も進んできて本格的な秋が到来してきております。農作業も終盤にさしかかっていると思いますが身体に十分気をつけて作業等に励んで下さい。

それでは続きまして、3の婦恋村農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、第6番号委員丸山成重委員、第8番号委員黒岩純一委員をお願いいたします。続きまして、4の協議事項に入りたいと思います。【第1号議案「農地移動適正化あっせんの成立について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第1号「あっせんの成立」1件、案件朗読後説明】

1 番号 あっせん委員会9/22 売買価格(489円/㎡単価)

議長 はい。説明頂きました。あっせん委員より説明頂きますか。

5 番委員 先月22日に、あっせん委員会がありました。場所は1カ所は上ノ原の関所の上、もう1カ所はパノラマラインの〇〇レストラン手前から上った所にあります。昔からの畑です。申出人が農業

を辞めたのでこういう申請が出てきました。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。他の委員の意見ありますか。なければお諮りします。第1号議案についてのあっせんの成立については問題なしという事でよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 全員賛成ですので、【議案第1号「あっせんの成立について」】については成立という事で許可することに決定いたします。続きまして、【第2号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」】3件事務局説明

1番号 あっせんの成立による所有権移転

2番号 売買による所有権移転

3番号 親子間の贈与

1 番号につきましては、先程のあっせんの成立による申請ですので、説明を割愛させていただきます。

議 長 はい。ありがとうございます。1番号はあっせんによる成立ですので、許可するものとして決定して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。続きまして、2番号ですが、どなたか委員のご意見ございますか。12 番号委員お願いします。

12番委員 はい。10/4に地元委員と事務局で現地確認をしました。場所は JA スタンドから200m程左に入った所です。モータースの40～50m程先です。譲受人は以前よりこの畑を借受けて耕作しており特に問題は無いと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。その他の委員の意見ございますか。なければお諮りします。第2号議案の2番号につきましては許可するものとして決定して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 はい。ありがとうございます。【議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」】2番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、3番号の案件ですが、どなたか委員のご意見ございますか。はい、11 番委員お願いします。

11 番委員 親子間の贈与ですので問題ないと思います。

議 長 はい。ありがとうございます。その他の委員のご意見ございますか。なければお諮りします。【議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」】の3番号につきましては許可するものとして決定して宜しいでしょうか。

(全員「挙手」)

議 長 【議案第2号「農地法3条の規定による許可申請」】3番号につきましては、許可するものとして決定します。続きまして、【第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請」について】を議題いたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」】1件事務局説明
1番号 一般住宅用地への転用申請

議長 この関係ですが、地元委員さんの意見ございますか。

12番委員 この案件は先程と同じく10/4に現地確認をしました。場所は、有料道路から村中に入り150～200m程の右側です。位置的には場所は〇〇店の裏側、東側に位置します。このあたりは小規模な畑がありますが、やがて宅地化していくような環境です。特に問題ないと思います。よろしく願います。

議 長 はい。その他の委員のご意見ございますか。なければお諮りします。【第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請」】については許可相当と意見を付して県知事へ進達したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。【議案第3号「農地法5条の規定による許可申請」】については許可相当と意見を付して県知事に進達するものとして決定します。
続きまして、【第4号議案「その他」】を議題いたします。事務局より説明願います。

事務局 第4号議案【「その他」について】報告。
報告1 農地転用許可後の事業完了報告について 2件
報告2 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 4件

議 長 【第4号議案「その他」】の報告をいただきました。その他のその他ですが、事務局より

お願いします。

事務局長 先日、早急なアンケートで農業委員会の視察研修という事でご協力いただきありがとうございました。現在の皆様の任期最終の年でありまして、従前ですと卒業旅行という形で視察研修を行っていましたが、3年前は台風19号の関係もありまして中止となっています。アンケートの結果を申し上げますと回答率84%で27名より回答頂きました。内容は宿泊で行うが2名、日帰りで行うが2名、今年も行わないが23名でほぼ71%の方が行かないという結果になりました。理由としましては新型コロナウイルスの感染が怖いという内容がほとんどでした。これを踏まえて今後の方針につきましてご意見頂ければと思います。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。先週アンケートをお願いした所、局長からの説明もありましたが、7割以上の方が今回は行わないという結果になりました。今回は、その結果を踏まえて行かないという事でよろしいでしょうか。

5番委員 行きたくなければ行かなくて良いのではないのでしょうか。

議長 心配しながら行くというのも良くないので、今回は行かないという事で決定したいと思います。では、その他、皆さんからのご意見ございますか。皆さんから質問等無いようですので、次回は11月10日の午後1時30分から役場2階会議室となります。それでは、これで10月の定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後1時49分閉会

議長

(西窪 充夫)

西窪 充夫

議事録署名人

第6番委員

(丸山 成重)

丸山 成重

第8番委員

(黒岩 純一)

黒岩 純一